

Nakama 11

広報なかま お知らせ版 平成24年11月25日号

No.927

ジョイパルなかま庭球場の人工芝張替工事を行います

平成25年1月1日～2月末の予定(天候などの理由で工期が延びる場合もあります)で、ジョイパルなかま庭球場の人工芝生の張り替えなどの工事を行います。

そのため工事期間中は、ジョイパルなかま庭球場の利用ができません。ご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

●問合先 生涯学習課
☎(246)6224

なかまブランドフェアin やすらぎイルミ

上蓮花寺一丁目のやすらぎ通りで、「なかまブランドフェア」を開催します。銘菓・特産品などの紹介や、なかま市民吹奏楽団SOBのコンサートなどを行いますので、今年の冬も、やすらぎ通りへぜひお越しください。

●日 時 12月9日回・午後3時～

●場 所 ショッピングモールなかま東館・西館連絡通路内

●内 容 ○銘菓・特産品などの紹介
○おたのしみ抽選会

○ちびっこ風船プレゼント
○竹灯笼1,000個の展示(午後6時～)など

●なかま市民吹奏楽団SOB クリスマスコンサート

●日 時 12月9日回・午後6時～

●場 所 やすらぎ通りメインツリー前(上蓮花寺一丁目)

●問合先 企画政策課
(246)6234

市民図書館からのお知らせ

■クリスマス会

カーペットの上でくつろぎながら楽しめます。あかちゃんからお年寄りまで、どうぞご家族みなさんでお越しください。

●日 時 12月15日回・午前11時～

●場 所 市民図書館

●内 容 ほっとブックなにかまによる読み聞かせやパネルシアターなど

■年末年始は休館します
年末年始は次の期間休館します。休館中の本の返却は正面玄関左手の「返却ポスト」を利用してください。

なお、DVDは破損する場合がございますので、返却ポストの利用はご遠慮ください。ご協力をお願いします。

●休館期間 12月29日回～平成25年1月4日回

●問合先 市民図書館
☎(245)4664

親子凧作り教室参加者を募集します

●日 時 12月9日回・午前9時30分～午後2時予定(受付は9時から)

●場 所 働く婦人の家

●内 容 六角凧づくり

●参加料 500円(材料費、昼食代)

●持ってくるもの 上履き、はさみ、えんぴつ、新聞紙5枚、靴を入れるビニール袋

●申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、凧作成者か付き添いかの区別を記入し、FAXまたは中央公民館窓口で申し込んでください

※付き添いの人も凧作りをする場合はその旨の記入もお願いします。

●申込締切 11月30日回

●申込・問合先 中央公民館
☎(246)2321
FAX(246)0277

働く婦人の家陶芸作業所開設10周年記念展

陶芸作業所の開設10周年を記念して、現在活動している陶芸サークル(蛙目工房・赤土工房・木節工房)の作品を

展示します。会員の力作・自信作が数多く展示されますので、ぜひご覧ください。

また、先着200人に会員手作りのグイ呑みなどをプレゼントします。

みなさんのご来場をお待ちしています。

●日 時 12月1日回、2日回・午前10時～午後5時 ※2日は3時まで。

●場 所 なかまハーモニールホール

●問合先 働く婦人の家
☎(246)0483

離乳食教室を開催します

●日 時 12月18日回・午前10時～11時30分

●場 所 保健センター

●内 容 栄養士による離乳食の講話と試食

※お子さんの月齢にそって、前期(生後5か月～8か月)と後期(生後9か月～1歳3か月)を合わせて行います。教室中は保育を行います。

●申込締切 12月11日回までに電話で申し込んでください

●持ってくるもの 筆記用具、4か月健診の時に配布した離乳食ガイドブック(なければ貸し出します)

●申込・問合先 保健センター
☎(246)1611

年末年始の尿の収集は休みます

●**収集休み期間** 12月29日(土)～平成25年1月3日(日)

※正月の来客などで、年末の臨時収集を希望する場合は、12月19日(土)までに環境保全課に申し込んでください。19日以降は直接業者へ連絡してください。ただし、業者の受付締切は12月25日(日)です。

※休み期間中は、し尿収集は一切できませんので、早めに便槽の確認をお願いします。1月4日(金)から通常どおり収集します。

●**問合せ先** 環境保全課
☎(245)5300

家庭用廃食用油(てんぷら油)を回収します

中間市環境衛生協議会が、家庭用廃食用油を回収します。

●**回収実施日** 12月9日(日)

(第2日曜日環境美化の日)
※回収を希望する場合は、12月4日(木)までに自治会長に申し出てください。

●**持込時間** 午前9時まで

●**持込場所** 各自治公民館

※自治会によって異なる場合がありますので、自治会長の指示に従ってください。

●**注意事項**

○家庭用廃食用油以外は、絶

対に持ち込まないでください。洗剤などが混入した廃食用油は回収しません。

○持ち込みは、必ずペットボトル容器でお願いします。

●**問合せ先** 環境保全課
☎(246)6265

音を楽しむひととき ハーモニカコンサート

午後のひととき、ハーモニカの懐かしい音色につつまれてみませんか。

●**日時** 12月13日(日)・午後2時～3時(開場は1時30分)

●**場所** 中央公民館

※乳幼児の同伴はご遠慮ください。

●**問合せ先** 中央公民館
☎(246)2321

危険物安全週間 推進標語を募集します

毎年6月の危険物安全週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取り扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

●**応募方法**

○はがき：郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、電話番号を明記してください。なお、はがき1枚につき標語を1点とします

○インターネット：(財)全

国危険物安全協会のホームページをご覧ください
<http://www.zenkikyoo.or.jp>

●**応募締切** 12月10日(日)・必着

※入選した場合は、ご本人に通知するとともに、消防庁と(財)全国危険物安全協会のホームページと関係新聞などに作品と名前、お住まいの都道府県・市区町村名を発表します。詳しくはお問い合わせください。

●**応募・問合せ先** (財)全国危険物安全協会(〒105-0001東京都港区虎ノ門二丁目9-16)
☎03(3597)8393

後期高齢者の健康診査は 毎年度受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施しています。該当する人には、平成25年3月末まで受診できる受診票とお知らせをお送りしています。

※生活習慣病とは、高血圧症、糖尿病、脂質異常症、そのほかの生活習慣病であって、内臓脂肪の蓄積に起因するものを指します。

●**受診対象者**

後期高齢者医療の被保険者。ただし、健康診査の目的から、長期入院中の人は対象となりません

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

保険料を納付して
将来に備えましょう

市民課 ☎(246)6240

国民年金保険料のご案内を 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れがある人に対して、電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や、免除などの申請手続きのご案内を民間業者へ委託しています。

●**委託事業者** (株)アイ・シー・アール
☎0954(69)1600

※委託業者は、本人確認のため、基礎年金番号や氏名、生年月日、住所をお尋ねします。

●**受診時の自己負担金**

500円

●**受診方法**

健康診査の実施医療機関で個別に予約のうえ受診してください

※受診のときは、「被保険者証(保険証)」と広域連合が郵送している「受診票」が必要

また、夜間や休日にも電話や訪問をさせていただく場合があります。銀行口座を指定し、ATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

受給資格期間が短縮されます

平成24年8月10日に「年金機能強化法」が成立し、平成27年10月からは、年金の受給資格期間が、これまでの25年(30月)から10年(12月)に短縮されるのが予定されています。

これまで受給資格を満たさなかった人が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

詳しい内容は、国民年金保険料専用ダイヤル『☎0570(01)050』、またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

●**問合せ先** 八幡年金事務所
☎(631)7966

です。受診票が見あたらない場合は再発行しますのでお問い合わせください。

●**問合せ先**

福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター

☎092(651)3111

**平成25年4月からの保育所
入所申込受付が始まります**

保育所は、幼稚園とは違い保護者の事情で家庭で保育することができない子どもが入所する児童福祉施設です。子どもの保育の基本は家庭であり、保育所は、保護者に代わって一時的に子どもを保育するところです。子どもの健やかな成長のため、保護者は保育所と十分に連携を取り合って、子どもの成長を見守ってください。

●保育所入所基準 保護者や同居の16歳以上65歳未満の祖父母、親族、同居人が：

- 会社勤務、自営業など仕事に従事している
- 病気や障がいなどで、保育が困難
- 就学や、就労のための研修を受けている

などにより、家庭で保育してもらえない子どものみ入所が可能です。

●提出書類

1. 保育所入所申込書
2. 保育所入所申込補助表
3. 勤務等証明(申告)書
4. 平成24年分源泉徴収票

または確定申告書の控え
※1〜3の書類は12月3日(月)から1〜3の書類は12月3日(月)まで配布します。
※右記以外の書類が必要な場合もあります。

●受付期間 12月7日(金)〜平成25年1月10日(日)

※土曜・日曜日、祝日、年末年始(12月29日〜平成25年1月3日)は除きます。

●受付時間 午前8時30分〜午後5時15分

※12月20日(金)と平成25年1月7日(月)は、午後8時まで受け付けます。

●受付場所 こども未来課子育て係(市役所1階)

※現在、保育所入所児童がいる家庭は、各保育園を通じて連絡しますので、新規入所児童分もあわせて保育園に提出してください。

●問合せ こども未来課

☎(246)6248

**健康体操(3B体操)
教室を開催**

親子で一緒に健康体操(3B体操)を楽しみませんか。ボール・ベル・ベルター(3B)を使い、リズムに合わせて運動する健康体操です。

●日時 12月4日(木)・午前10時30分〜11時30分

●場所 子育て支援センター

●参加対象 幼児期〜未就学児とその保護者

●参加料 無料

●持ってくるもの お茶、運動のできる服とシューズ

(大人と子ども)

※参加希望者は当日、直接会場へ来てください。

●問合せ 子育て支援センター

☎(245)5557

市営住宅の入居者を募集します

●募集団地

○池田団地(3DK)・1戸：単身不可

○岩瀬南小集落団地(4DK)・2戸：単身不可

○深坂団地(2DK)・1戸(駐車場なし)：単身可

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

○岩瀬西団地(2DK)・2戸：高齡世帯向住宅(入居条件有り)

自己負担限度額(月額)

		1か月の限度額
住民税課税世帯	※上位所得者	150,000円+(実際にかかった医療費-500,000円)×1% (12か月間に4回以上該当する場合、4回目から83,400円)
	一般	80,100円+(実際にかかった医療費-267,000円)×1% (12か月間に4回以上該当する場合、4回目から44,400円)
住民税非課税世帯		35,400円 (12か月間に4回以上該当する場合、4回目から24,600円)

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得額が600万円を超える世帯の人です。

【計算上の注意】

- 月の1日から末日までの1か月(暦月)ごとに計算します
- 各医療機関ごとに計算します(診療科ごとに計算する場合があります)
- 同じ医療機関でも入院と外来、内科と歯科は別々に計算します。ただし、入院時に歯科以外の科で診療を受けたときは合算します
- 院外処方箋で調剤を受けたときの負担は、処方せんを出した医療機関での負担と合算します
- 入院中の食事代や差額ベッド代などは対象外です

国民健康保険シリーズ No.235

国保だより

今月のテーマ

**70歳未満の人の
高額療養費の支給**

健康増進課 ☎(246)6246

一人の人が、1か月に、一つの医療機関で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を

一人の人が、1か月に、一つの医療機関で次の自己負担限度額を超えて一部負担金を

を支払った場合、超えた分を支給されます。また、世帯の中で同じ月に複数の医療機関にかかり、それぞれに21,000円以上支払った場合は、それらの額を合算して、限度額を超えた分が支給されます。なお、「限度額認定証」を利用すれば、一つの医療機関へ支払う医療費が限度額までとなり、一時的な負担を軽減できます。



12月の 行事予定

12月の納税
●固定資産税(3期)
●国民健康保険税(7期)

人の動き (10月の住民基本台帳から) ※()内は前月比

■人口 44,694人 (-2)
○男…20,850人 (+12)
○女…23,844人 (-14)
■世帯数 20,316世帯 (+18)
■出生 25人 ■死亡 53人
■転入 136人 ■転出 110人

交通事故発生件数 (平成24年1~12月) 火災発生件数 (平成24年1~12月)

9月	累計	10月	累計
件数 21件	254件	件数 0件	12件
死者 0人	1人	建物 0件	9件
負傷者 28人	345人	林野 0件	0件
		車両 0件	1件
		その他 0件	2件

公共施設問合せ先

中央公民館	☎(246)2321
消防署	☎(245)0901
市立病院	☎(245)0981
地域交流センター	☎(245)4665
東部出張所	☎(246)1110
西部出張所	☎(244)1112
市民図書館	☎(245)4664
歴史民俗資料館	☎(245)4665
なかまハーモニーホール	☎(245)8000
生涯学習センター	☎(246)4316
体育文化センター	☎(246)2800
人権センター	☎(245)3511
働く婦人の家	☎(246)0483
ハピネスなかま	☎(245)8686
社会福祉協議会	☎(244)1230
保健センター	☎(246)1611
親子ひろばリンク	☎(244)0742
パルハウスぼちぼち	☎(243)3387
子育て支援センター	☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	土	○第3回中間市中学校英語暗唱大会 中央公民館 (9:15~) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
2	日	○両親学級 保健センター (受付9:30~10:00)
3	月	○平成25年4月保育所入所申込書配布開始 こども未来課 ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談 中央公民館 (10:00~16:00)
4	火	○健康体操(3B体操)教室 子育て支援センター (10:30~11:30) ○母親学級 保健センター (14:00~15:00)
5	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
6	木	○人権問題講演会「ちょっと心をかしてくれませんか」中央公民館 (18:00~20:00)
7	金	○平成25年4月保育所入所受付開始 こども未来課 ○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
8	土	○市税の休日納付窓口の開設(9日まで) 収納課 (10:00~15:00) ○中間市精神障がい者家族会の集い ハピネスなかま (13:00~16:00) ○アーティストーク vol.4 清塚信也 なかまハーモニーホール (14:00開演)
9	日	環境美化の日 ○親子凧作り教室 働く婦人の家 (受付9:00~) ○なかまブランドフェアinやすらぎイルミ やすらぎ通り(ブランドフェア15:00~、コンサート18:00~)
10	月	○平成25年1月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	火	年末の交通安全県民運動(31日まで)
12	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) ○特設人権相談所開設 ハピネスなかま (13:30~15:30)
13	木	○心にしみる、ハーモニカコンサート 中央公民館 (受付13:30~)
14	金	
15	土	○市税の休日納付窓口の開設(16日まで) 収納課 (10:00~15:00) ○クリスマス会 市民図書館 (11:00~) ○遠賀川と中間の歴史を学ぶ講座2012 地域交流センター (13:00~)
16	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○ホワイトクリスマスコンサート なかまハーモニーホール (14:00開演)
17	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00) ○民生委員児童委員協議会 保健センター (14:00~)
18	火	○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00)
19	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
20	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
21	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	○すくすくあかちゃん広場開放 保健センター (10:00~12:00)
26	水	○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
27	木	○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
28	金	市役所仕事納め
29	土	
30	日	
31	月	

*行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 総務課広報広聴係 TEL 093-24616271 FAX 093-245-5598
ホームページ http://www.city.nakama.jp/
メールマガジン webmaster@city.nakama.jp

今回の「広報なかま」にかかわった経費は1部約6円です。
「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届かせるようにしています。

大好評受付中 場所は先着順となります

良い場所はお早めに

宗教学者 福泉寺
中間霊園
ご先祖様とのふれあいの場

家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておかれた方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 永代使用料・永代管理料含む 永代管理料込みで 今後、一切の費用がかりません。

49.3 (税込) 万円より

宗旨・宗派問わず

●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

0120-659-117

【受付時間】午前9時~午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄